



平成 19 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 東洋シャッター株式会社  
代表者名 取締役社長 藤田 和育  
(コード番号 5936東・大第 1 部)  
問合せ先 常務執行役員企画管理本部副本部長 丸山 明雄  
(TEL. 06-4705-2125)

当社株主総会における「当社普通株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の導入の承認に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 5 月 14 日開催の取締役会において、平成 19 年 6 月 22 日開催予定の当社定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、当社普通株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)の具体的内容を決定いたしました。本日開催の第 52 回定時株主総会において、「当社普通株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)導入の件」について株主の皆様のご承認をいただきましたので、お知らせいたします。

本プランの詳細につきましては、平成 19 年 5 月 14 日付プレスリリース「当社普通株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)の導入の承認に関するお知らせ」をご参照ください。  
(当社ホームページ [http://www.toyo-shutter.co.jp/ir\\_news](http://www.toyo-shutter.co.jp/ir_news))

以 上